

しずさとショートステイ料金表

○1日の利用料目安（1割負担の場合）1泊2日の場合、2日分の料金になります。

介護度 費用項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	466 円	579 円	627 円	695 円	765 円	833 円	900 円
個室	466 円	579 円	627 円	695 円	765 円	833 円	900 円
サービス提供体制 加算Ⅰ	18 円						
看護体制加算Ⅰ （要介護の方のみ）	4 円						
看護体制加算Ⅱ （要介護の方のみ）	8 円						
個別機能訓練加算（※）	56 円						
短期生活機能向上 連携加算Ⅰ（※）	200 円／月						
短期生活機能向上 連携加算Ⅱ（※）	100 円／月						
送迎加算（※）	184 円（片道）						
医療連携強化加算（※）	特定の医療処置が必要な方（ストマ・経管栄養・褥瘡等） 58 円						
緊急短期入所受入加算 （※）	急遽入所となられた場合において（7～14 日間） 90 円						
在宅中重度者受入加算 （※）	利用中の訪問看護を希望された場合 413 円						
若年性認知症受入加算 （※）	個別の担当者を設定しケアを提供した場合 120 円						
認知症行動・心理症状緊急 対応加算（※）	医師の判断により緊急受け入れをした場合（1～7 日間） 200 円						
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数×8.3%						

（※）は対象者の方のみ

- 地域区分 7 級のため上記のご利用料は請求時、10 円を 10.17 円として計算されます。
- 2018 年 8 月より一定以上の所得のある方は自己負担額が 2 割または 3 割に変更されます。

ショートステイご利用時は、介護保険における法定負担の他、滞在費と食費が発生します。
所得に応じてご負担額は以下のとおりです。

○ご利用者負担段階

利用者負担額	滞在費		食費
	個室	多床室	1日あたり
第1段階 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税生活保護受給者	320 円	0 円	300 円
第2段階 世帯全員が住民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額 80 万円以下	420 円	370 円	390 円
第3段階 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額 80 万円を超える	820 円	370 円	650 円
第4段階 住民税課税世帯	1620 円	840 円	1450 円

※第4段階における食事内訳（朝食 350 円 昼食 550 円 夕食 550 円）

○その他日常生活上必要になる諸費用

おやつ	50 円/ 1 日
テレビ使用料	希望により貸し出します(1 日 100 円) ※組合員は無料
理容・美容代	カット（2000 円）毛染め（4000 円）顔そり（1000 円） 外部理美容師による
その他費用	ご利用者側のご要望により発生した費用がサービス費用の適用でない場合、適当な金額を実費にて徴収させていただきます。